

平成 19 年度 第 2 回 芦屋市立公民館運営審議会 会議要旨

日 時	平成 19 年 9 月 6 日 (木) 午後 2 時 ~ 3 時 5 0 分
場 所	市民センター 203 室
出席者	委 員 長 樋口 茂 委 員 伊藤 進二・岩井 晃治郎・河村 照子・小柴 明子・ 林 哲也・藤田 まさ代・本玉 元 事 務 局 竹内公民館長・中西館長補佐・永吉指導主事
会議の公表	公開 非公開 部分公開
傍聴者数	0 人

1 議題

報告（協議）事項

- (1) 秋の公民館講座等の実施について
- (2) 市民会館・公民館の指定管理者制度導入について
- (3) その他

次回、第 3 回公民館運営審議会の開催日時について

2 審議内容

報告（協議）事項（ 1 ）（ 2 ）については、事務局作成の資料をもとに報告及び説明を行った。その後、意見交換を行い、各委員から次のような意見を受けた。

〔主な内容等〕

議題（ 1 ）は秋の公民館講座開講記念講演会及び秋の公民館講座について各委員に説明を行った。その後意見交換を行い、各委員から次のような意見が出た。

市民が創る公民館講座について、今回は日程や回数等が決められ、締め切り日までの日程の余裕がなかったので、応募がしにくい面があったと聞いている。次回はもっと余裕のある日程で、自由裁量が出来るところを増やしておく、もっと応募が多くなるのではないだろうか。今、団塊の世代の社会参加の問題がよく論じられているが、社会参加のきっかけがわからない人が多いと思う。社会参加のきっかけ作りを公民館として何かの方向をアプローチできるのではないだろうか。特に社会参加に関しては民間では取り組みづらいテーマなので、ぜひ公民館に取り組みをお願いしたい。たとえば「学習相談日」などを設け、団塊の世代の方が自分のしたい事に取り組むきっかけが出来るように、色々な方策が出来ないだろうか。

議題（ 2 ）は市民会館・公民館の指定管理者制度導入について、事前に委員の方にアンケートをお願いし、その集約結果を報告した。その後意見交換を行い、各委員から次のような意見が出た。

委員のアンケートの集約結果を見ると、「施設管理・受付業務」及び「講座の企画や学習相談等教育的な業務」についての設問で、経費については削減できるという意見が多い。

一方、「市民サービスの向上について」及び「講座の企画や学習相談等教育的な業務」についての設問で、サービス、質の低下、安心感・信頼感については色々な意見がある。

市民会館・公民館について、市民センターの受付業務と清掃業務等はすでに業者委託が行われている。指定管理者制度を導入する場合、単純に入札金額の数字が低だけで評価するのか、それともサービス対金額のコストパフォーマンスで評価するのかを事前によく考えておく必要がある。指定管理者制度導入で金額が安くなったが、サービスも悪くなったでは困る。また、事故があったときの管理責任は市にあるが、指定管理者制度が導入されると、施設管理の責任のほとんどの部分は業者が持つことが考えられる。施設利用者が安心して利用できる施設にする必要がある。

民間ならやれることと、官がやるべきことのバランス等の指針をあらかじめ決めておくことが重要と思われる。

公民館講座については、指定管理者制度にそぐわないのではないかと。事業評価が参加人数至上主義になり、「人気のある」講座ばかりが行われるようになり、公民館講座、本来が目指すべきものと異なる方向にならないか心配である。それと同時に、制度が変わることにより今まで築き上げてきた、「つながり」や「積み重ね」が消えてしまう可能性がある。

指定管理者制度導入で期待されることの第1はコストの削減だが、金額と引き換えに質が低下しないような工夫が必要である。

指定管理者の問題には、ハード面（建物など）と、ソフト面の問題がある。まずハードの面をどう委託するのかをきっちり考え、その後ソフトの部分をどうするかを考える必要がある。ソフト面で言えば、市民の方々に人気がある講座等の実施はもちろん必要だが、たとえ採算が悪くても公民館として行う必要がある講座(必要課題の講座)も多い。指定管理者制度の導入を考えるときには、そのあたりをしっかりと押さえて考えていかないといけない。

〔結論〕

予定した議題を全て報告し、委員の意見をいただいた。

(3) その他については、次回の会議予定を平成20年2月21日(木)午後2時から開催に決まった。

以上